

名取市・岩沼市・亶理町・山元町 医療と介護の連携シートの運用ルール

(平成30年1月 地域医療対策委員会地域ケア推進委員会において了承)

【 目 的 】

高齢者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送るために、医療と介護の関係機関が連携し一体的にサービスを提供することが重要です。そのため、簡便且つ効率的・効果的に連携を推進し「顔の見える関係」を構築することを目的に使用するものです。

【 利用の範囲 】

名取市・岩沼市・亶理町・山元町の2市2町内で利用することができます。

(2市2町外に所在する事業所・医療機関の了解は得ておりませんのでご注意ください。)

【 費用負担 】

連携シートは情報共有に使用するため、費用負担は発生しません。

診療情報等が必要な場合は、診療情報提供書をご活用ください。

(例：検査データ・治療方針・診断名など)

この3種類のシートは 連携のための 一つのツールです

～ お互いの職種理解の促進に積極的にご活用ください ～

- ① 連携の基本は顔を合わせて行うものですが、それを補う手段としてご活用ください。シートの実用他、電話や面談など適切な手段を選びましょう。
- ② シートの活用は、持参・FAX・メールなどの方法があります。FAX・メールの場合は、これらの方法で送付することの了承を、事前に電話で相手先よりもらい、個人情報(本文中も含む)はマスキングすることとします。

※原則として、本人・家族の同意を得てご活用ください。

【 使用方法 】

1. 医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー等連絡票

医療と介護の両方で共有したい急を要しない情報の授受にお使いください。

例：利用者本人の状況が変わり、医師・歯科医師・薬剤師に相談・意見を仰ぎたいとき
介護サービス（現在利用中・今後利用予定）検討に、専門家の意見が必要なとき
次回受診時に確認事項があるとき
日常生活の中で確認・注意事項があるとき（医療側から） など

別添参考資料を参照ください

※その情報が「何のために必要なのか」あるいは「何故報告する必要があるのか」を
明記してご利用ください。

2. 入院時情報 版

名取市・岩沼市・亶理町・山元町に所在する居宅介護支援事業所（地域包括支援センター
含む）のケアマネジャー等が、

- ①利用者の入院時に、郵送などの方法で、
- ②本シートを用いて、在宅での状況についての情報を病院に提供し、
- ③医療と介護の切れ目ない連携の推進に役立てます。

※病院からケアマネジャー等に連携シートの提出を依頼することもできます。

3. 退院・退所情報 版

名取市・岩沼市・亶理町・山元町に所在する居宅介護支援事業所（地域包括支援センター
含む）のケアマネジャー等が、

- ①原則、病院に出向いて退院・退所前のカンファレンス等に参加するなどし、
- ②本シートを用いて、病院等のスタッフから利用者の必要情報を収集し、
- ③居宅サービス計画を作成しサービス調整を行います。

※在宅療養となる方については積極的に連携シートを用い必要な情報収集をしますが、
病院から提供された看護サマリー等の情報で対応することもできます。

～連携シート及び運用ルールは適宜改良を行っていく予定です～

問い合わせ先

名取市介護長寿課 022-724-7111

岩沼市介護福祉課 0223-24-3016

亶理町長寿介護課 0223-34-1331

山元町地域包括支援センター 0223-37-3901

宮城県仙台保健事務所 高齢者支援班 022-365-3152